

人口減少下における集落活動の維持



福島県 南会津町

前中荒井区長

地縁団体中荒井自治会会長代理

なかあらい大地を育む会活動組織代表

渡部 雅俊

遊休農地を耕起して「ザル菊」を植栽し景観形成を行う

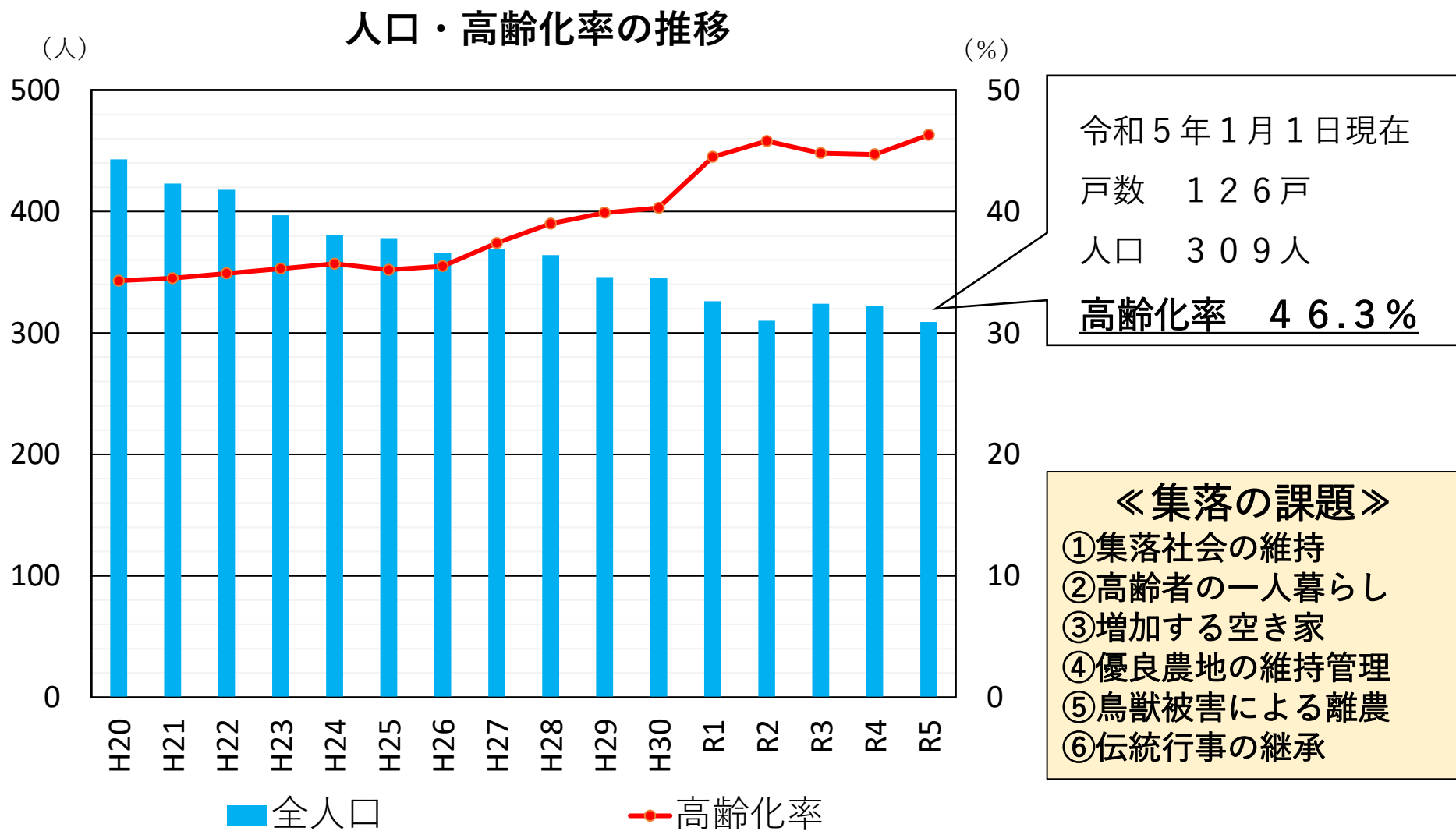
中荒井集落の概要



- ・標高400～800m
- ・浅草駅より直通で約3時間
- ・耕作面積
田：30ha、畑：72ha
- ・主な農作物
アスパラガス、ソバ、
水稻、リンゴ

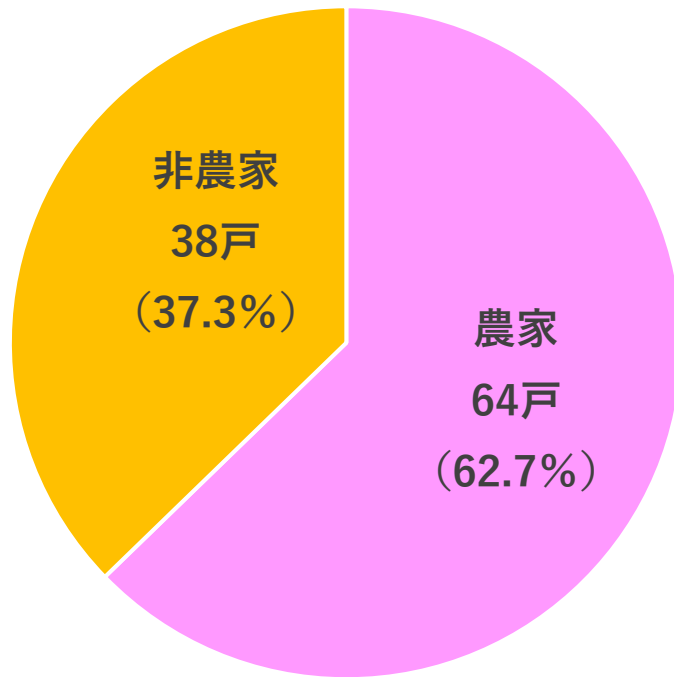
- 福島県南西部に位置する南会津町の中心部より南方約4km、国道121号沿いの集落。
- 会津鉄道中荒井駅が設置されており、首都圏（東武浅草駅）に直通運転されている。
- 集落の西側には阿賀川が流れ、遠く日本海に注いでいる。
- 昭和62年度に「中荒井地区県営農林地一体開発整備パイロット事業」により約63haが整備され、現在その農地は農業法人によりアスパラガスやソバ等が栽培されている。

中荒井集落の人口・高齢化率の推移

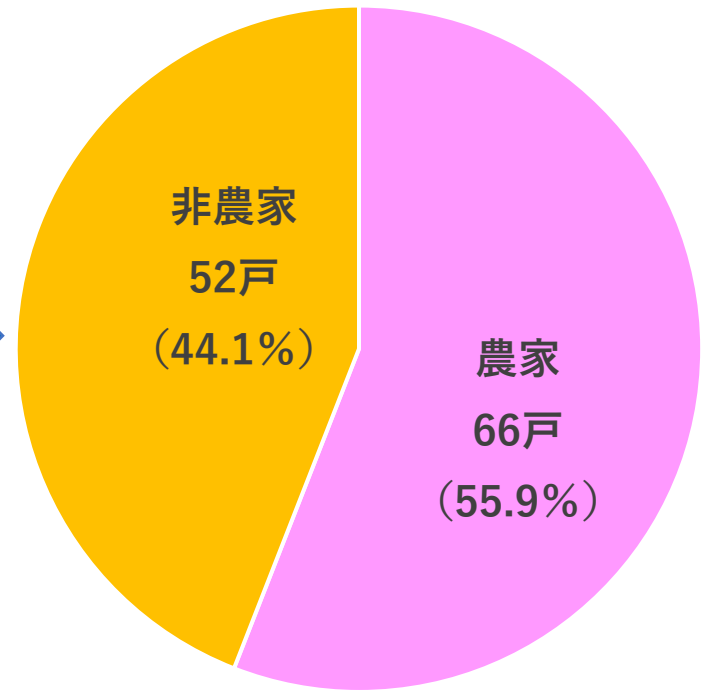


中荒井集落の農家・非農家の推移

平成25年4月



令和3年4月



※戸数が増えた理由

- ・ 子供世帯が帰郷し、別世帯となったため（核家族化）
- ・ 移住者があったため（6戸）

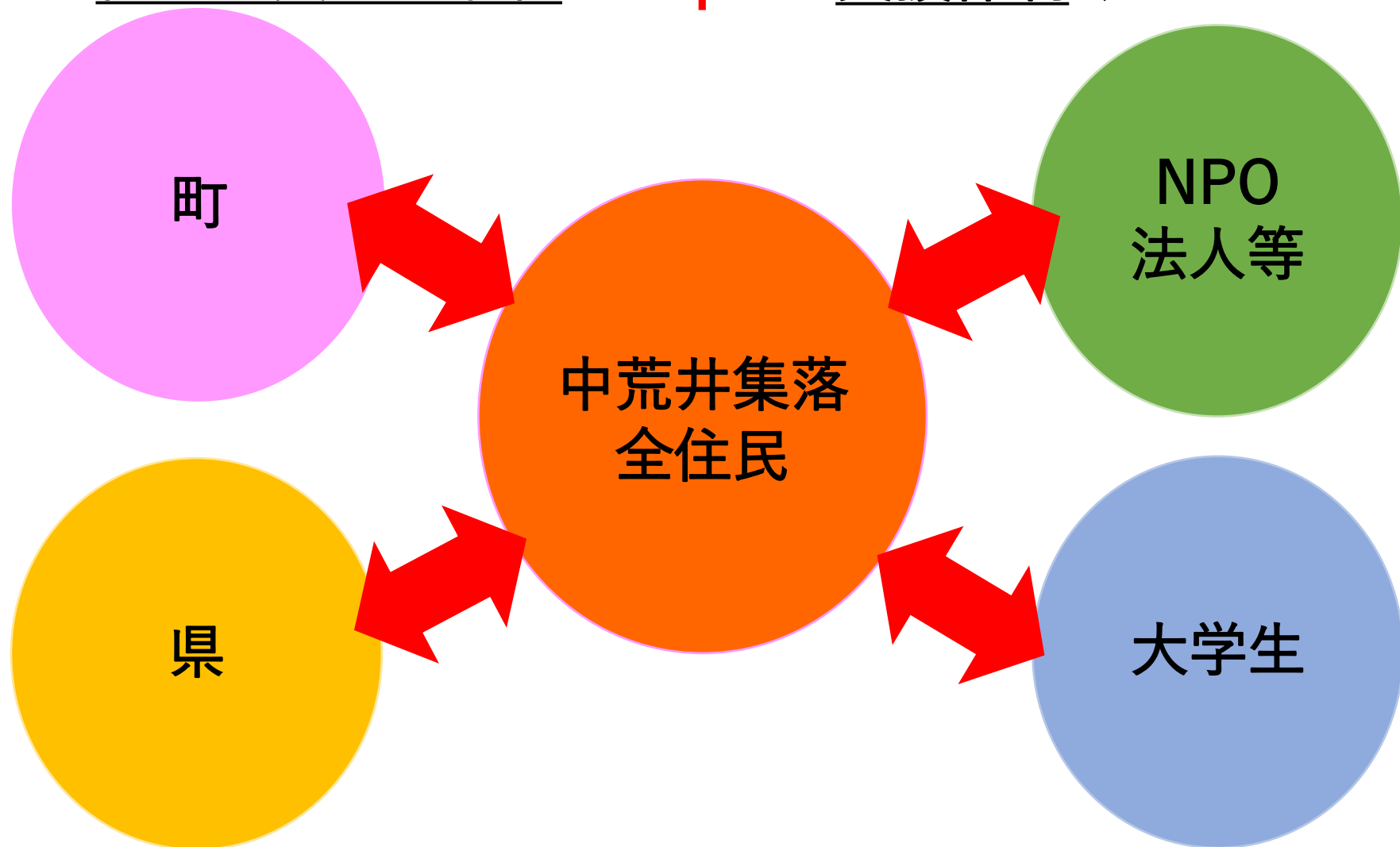
※引用データ なかあらい大地を育む会活動組織構成員名簿より

中荒井集落の各種活動の取り組み状況

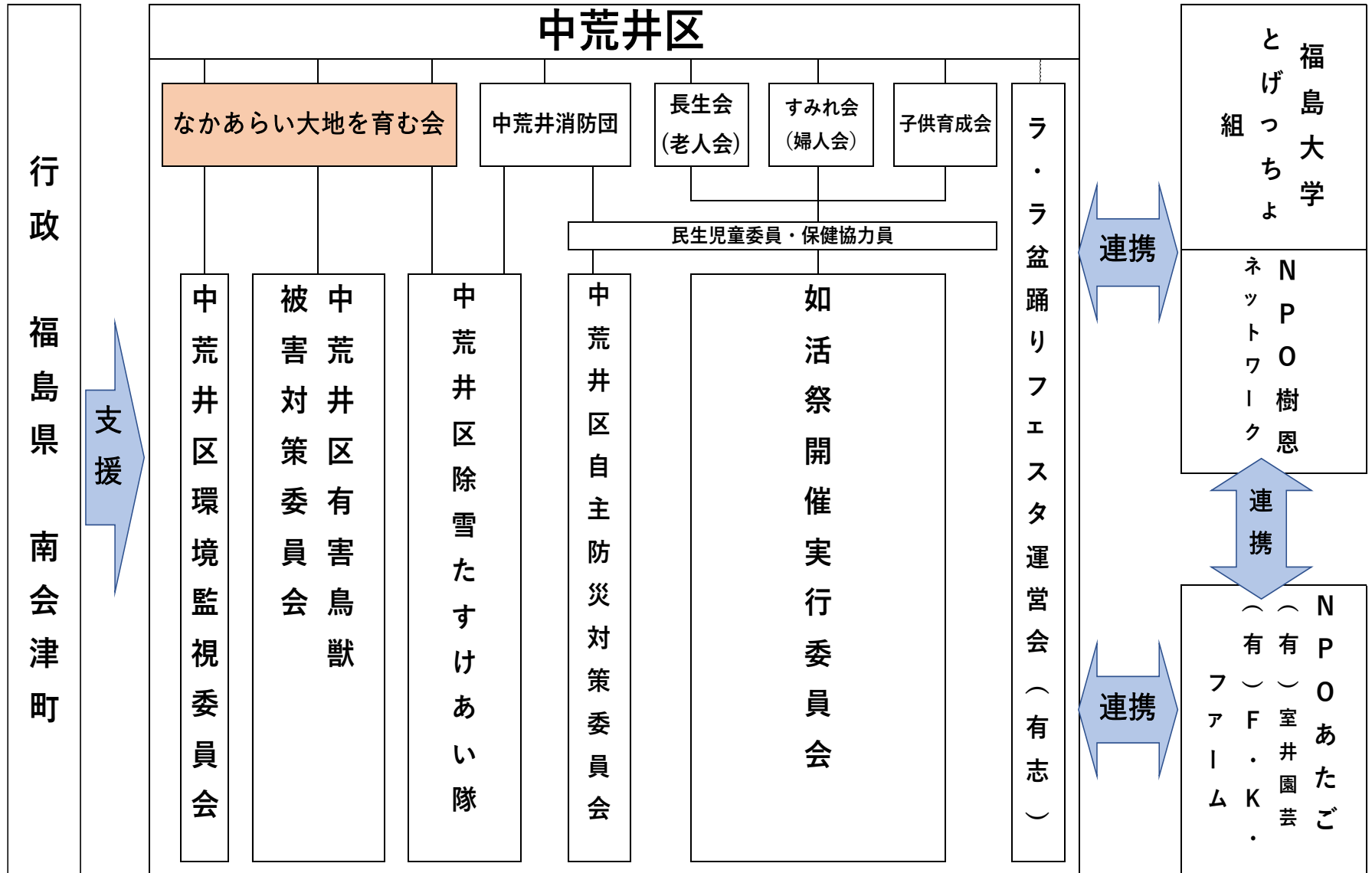
住民全員での取組



支援体制 (各種組織との連携)



中荒井集落の活動体制



農業生産法人の概要

有限会社 F.K.ファーム

- 集落外の農業法人
：町内建設業者が農業生産法人として立ち上げる。当初はアスパラを生産していたが病虫害発生によりそばに転換。
- 集落の農地を耕作し始めた経緯
：離農者の発生による遊休農地化を防ぐため
- 当集落での栽培面積：約50ha
- 従業員数：6名
- 栽培品目：そば
- 収穫の一部を直営店で販売

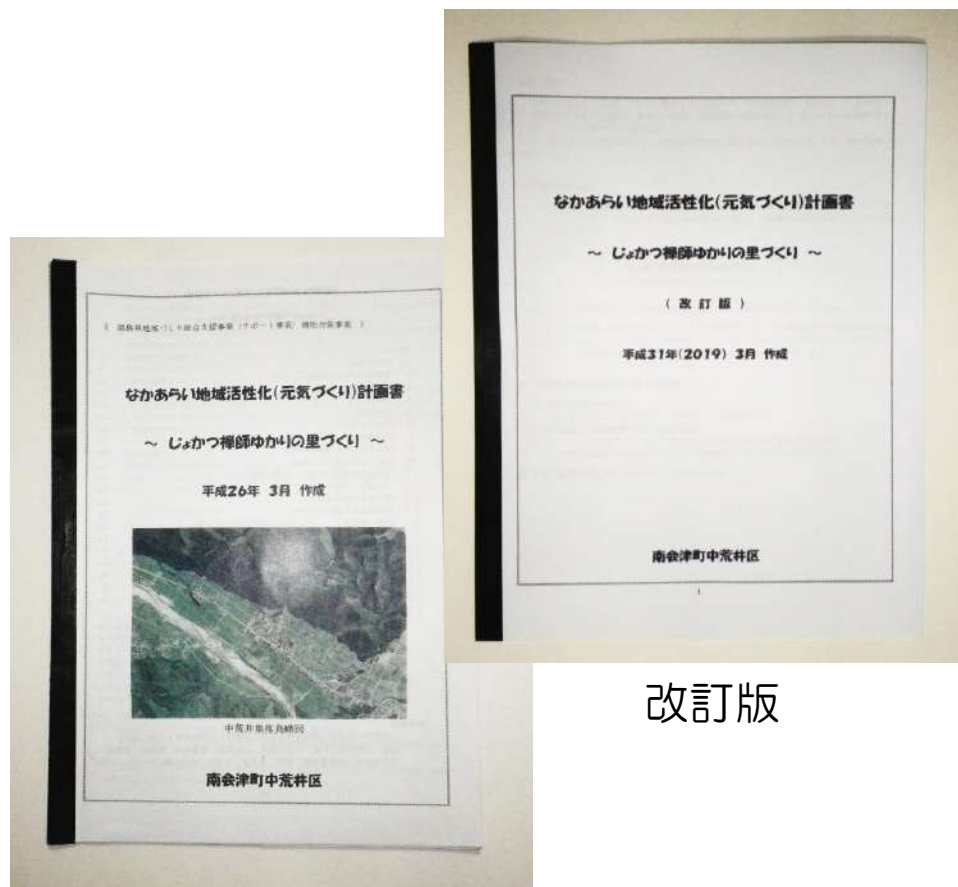
有限会社 室井園芸

- 集落外の農業法人
：棘のない野バラがヒットし、既存農地では不足したため、中荒井集落の農地を借り上げ経営面積を拡大。
- 集落の農地を耕作し始めた経緯
：離農者の発生による遊休農地化を防ぐため
- 当集落での栽培面積：約15ha
- 従業員数：8名
- 栽培品目：バラ
- 棘のない野バラを栽培し、枝物を京阪神地区に出荷

関係団体との連携

～地域づくりは指針策定から～

集落の少子高齢化が進行する現状を直視し、課題の顕在化（空き家・一人暮らし・優良農地の維持管理等）を分析し、今後の集落の方向性と再生化を図り、将来の集落づくりを目指すため、平成26年3月に「なかあらい地域活性化（元気づくり）計画書」を策定した。



当初

改訂版

なかあらい地域活性化（元気づくり）計画書
平成26年3月策定・平成31年3月改訂
策定者：中荒井地区

プロローグ

当集落では、春の農作業前に以前から全戸出役で水路の堀上や農道の普請作業などを習わしとして行ってきた。*

*「農地・水保全管理支払交付金制度」導入（平成25年度）以前の普請作業休憩時の会話から

Aさん：今年から作業時の事故防止のため85歳以上の一人暮らしの方は出役が免除となったが、これからますます集落の高齢化が進むのがハッキリしていて、今日のような作業も年々出る人が減り作業が大変になるなあ！

Bさん：非農家の方の協力を得ることが重要だなあ！

Cさん：ふるさとの農地をどう守って行くのかが心配になるなあ！

Dさん：田や畑をどうすっかは個人の問題だろう！

Bさん：それでいいのか？

Dさん：さっき個人の問題と言ったけど、やはり農地は集落の大事な資産として皆で守っていく必要があると思うのだけどどう思う？

Eさん：このままで良いとは誰も思っていないよ！

Aさん：あの田んぼは今年誰が作るのだ？



プロローグ

*「農地・水保全管理支払交付金制度」導入（平成25年度）以前の普請作業休憩時の会話から
～続き～

Eさん：隣村のY氏が作ることになったそうだ！

Aさん：隣村のY氏に頼まなくても、集落には規模を拡大するような若い担い手はいないのか？

Bさん：F君は若いのだから、耕作を増やしてはどうか？

Aさん：地権者には俺が話をするから。

Fさん：現状では農業には魅力はないなあ！

Bさん：集落を見渡して、農業後継者は本当にいないのか？

Aさん：そのうえ、他地域ではニホンジカやイノシシの被害が出ていて困っているそうだ！

Bさん：そのうち集落にも出てくるかもしれないなあ！

Aさん：今話したような集落の悩みを整理して、中荒井の農地を今後どう守っていくのかについて、国や県に悩みが解決できるような制度があるのか役場で勉強してこよう！

タイムリーに画期的な制度創設を学ぶ

中荒井集落

思い【ふるさとの大地を守っていききたい！】

優良農地を蓄積（田30ha・畑70ha）

→維持管理が重要



役場での勉強会



農地・水保全管理支払交付金制度について知る



集落ぐるみ活動組織を設立するため、全住民の理解と合意を得るべく取り組みを始める

国

平成19年度：農地・水・環境保全向上対策制度を創設

平成23年度：農地・水保全管理支払交付金制度へ制度改正（前制度を発展）

平成26年度：多面的機能支払交付金制度へ制度改正（前制度を発展）

地区住民の理解と合意を得るまで

用水路の堀上作業等

当初、非農家からは・・・
水路の恩恵を受ける稲作農家が
やるべきではないかとの意見。



水路は火災が発生した際の防火用
水や冬期間の融雪用水として利用
している。



農家だけでなく、集落全体で恩恵
を受けるものであるため、保全管
理することの意義を説明し、理解
と合意を得た。

鳥獣被害防止対策

当初、非農家からは・・・
農家が受けている被害に対して、
なぜ非農家が対策事業に参加し
なければならないのかとの意見。



非農家でも家庭菜園等で被害が発
生している。



地域が一体となって対策を行うこ
とで効果があり、集落全体の資源
を守ることにつながることを説明
し、理解と合意を得た。

事業概要

春・秋の共同作業
(毎年4月・11月に実施)



水路の堀上と用水路点検作業を実施
農家・非農家の区別なく作業を行っている。



事業概要

遊休農地の解消事業



実施前（左）と実施後（右）

遊休農地を活用しソバを栽培

事業概要

電気柵設置事業
(平成27年6月に初設置)



現在の総延長：4.1 km

設置箇所をブロック分けし、管理責任者2名を配置しながら、電気柵の巡回・点検を実施。



電気柵は管理が重要

各ブロックに管理責任者（2名）を配置

事業概要

里山林整備事業
(平成28年度から活用)



里山林に緩衝帯を整備。
野生動物が出没しにくい環境を
整備し、人と野生動物の棲み分
けを図る。



施工前（左）と施工後（右）
現在の総整備面積：11ha

事業概要



用水路暗渠部分の土砂撤去（左）
と
重機による用水路土砂撤去（右）

大雨・台風（接近）時の予
防対策・被害調査・災害復
旧等の活動



地元の消防団にも協力してもらい、
復旧作業にあたっている。

事業概要

NPO法人・大学生との
連携と交流等



NPO法人「樹恩」との
間伐材伐採体験事業（左）

と

福島大学「トゲッチョ組」との
集落活性化対策ワークショップ（右）



事業概要

他地域との情報交換等 （研修事業）



下郷町多面的機能支払交付金活動
組織との情報交換会（左）と
秋田県大仙市大曲土地改良区視察
研修受け入れ（右）

事業概要

遊休農地の景観形成事業 (ザル菊植栽)



植栽作業時（左）と開花時（右）

特急の車窓からも5色に咲く
ザル菊が楽しめる。

事業概要

各種表彰での事例発表等



多面的機能支払交付金優良活動表彰
での事例発表（左）と
令和元年度全国鳥獣被害対策サミッ
トでの事例発表（右）



今後の課題（提言）

集落の少子高齢化・人口減少等により、集落活動を維持していくことが難しくなってくるなか、集落の持続的発展を目指すため、「時代・習わし・文化・人・心・命」を次世代へしっかりと継承していくことが責務。

そのためには、農家・非農家の区別なく、集落一体となって地域資源を保全管理していく必要がある。

具体的には・・・

◎人口減少に対する集落の維持発展策として、ふるさと愛の強い担い手・リーダーの育成、移住者の知識・経験の積極的な活用等の外因的な活力の活用、NPO法人との積極的な連携に取り組む。

◎地域資源の保全は個人や農家だけの問題ではなく、集落全体の問題と捉え、集落の大切な資産であるという意識を持つ。

→特定の個人・農家だけが恩恵を受けているのではなく、集落全体で恩恵を受けている。

◎高齢化や人口減少が進み、限られた労働力で地域資源を保全管理していく必要があるため、作業を省力化することで活動時の負担を軽減。

→電気柵周辺の草刈作業軽減のための防草シートの敷設や、春・秋の設置撤去作業軽減のための複合柵への切り替え 等。

◎大学生やNPO法人との交流など、継続的な取組を行う

→大学生やNPO法人の持つ多角的な知識、技術を活動に取り入れる。

これからも社会の変化を見据えながらさまざまな制度を活用し、集落の元気づくりに必要な事業を積極的に推進するとともに、住民の住み良い環境づくりに努めていきたいと考えております。

ご清聴ありがとうございました。



【ご質問等の照会先】

前中荒井区長

地縁団体中荒井自治会会長代理

なかあらい大地を育む会活動組織代表 渡部 雅俊

大堰の水利確保作業のようす

毎年田植え前に多くの住民の方の出役を得て、大堰の水利確保の作業を行います。

表紙ザル菊の花の見頃は10月中旬～下旬ですので、ぜひお訪ね下さい。